

新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方を対象とした 「トライアル雇用」登録企業を募集します!!

富山県では、県内の事業主が新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方を一定期間試用雇用(トライアル雇用)した場合に「トライアル雇用助成金」を交付します。また、トライアル雇用を経て正規雇用が実現した場合に、中小企業事業主には「正規雇用助成金」を交付します。業務の適性確認、ミスマッチの防止、正規雇用後の定着など、求職者・事業主側双方にメリットがあります。

最大30万円/人・150万円/1社

※トライアル雇用 3か月後正規雇用の場合・1社 5名の場合

※トライアル雇用労働者について、国の雇入れ又は人材育成に係る経費を助成対象とする各種助成金等の交付を受けている場合は、当該助成金の利用はできません。

STEP
01

トライアル雇用助成金

県内企業が新型コロナウイルス感染症の影響で離職した求職者をトライアル雇用した場合

月額最大 **5万円** /人・月
※最長3か月・1社あたり5名まで

STEP
02

正規雇用助成金

(中小企業事業主に限る)
トライアル雇用後、正規社員に登用した場合

最大 **15万円** /人・回
※上限：月額人件費の1/2

コロナ離職者再就職支援事業の流れ

登録用紙に記入・申込(企業⇒富山県人材活躍推進センター：以下「センター」)

センターホームページに登録企業を掲載

ハローワーク等を通じて対象者のトライアル雇用開始

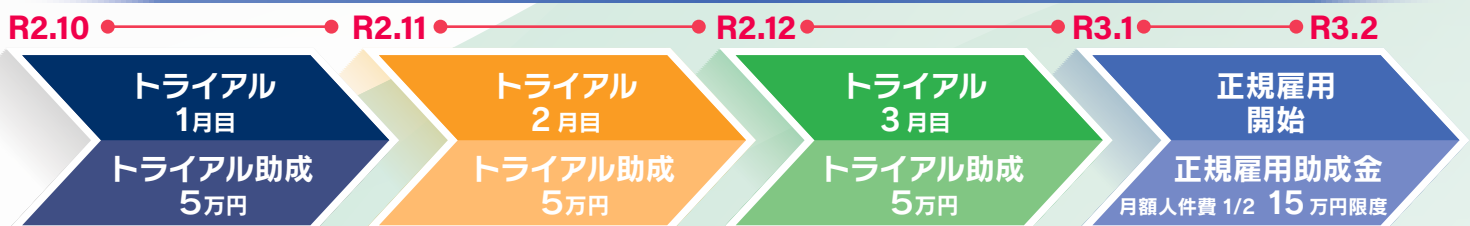
トライアル雇用終了

トライアル雇用後正規雇用開始

トライアル雇用助成金・正規雇用助成金交付申請書兼実績報告書提出(企業⇒センター)

助成金交付決定及び確定通知後、助成金交付(県⇒企業)

事業イメージ



お問合せ 富山県人材活躍推進センター (地域活性化雇用創造プロジェクト担当)

TEL : 076-411-9169 FAX : 076-482-3421 URL : <https://job-suishin.jp>

コロナ離職者再就職支援事業 登録申込書

申込書の送付先 富山県人材活躍推進センター
地域活性化雇用創造プロジェクト担当
FAX 076-482-3421
または
E-mail s.takata@job-suishin.ne.jp

記入欄

貴社名		
ご住所	〒	
業種 <small>該当に○をつけてください</small>	1. 製造業 2. 建設業 3. 運輸・郵便業 4. 宿泊・飲食サービス業 5. 卸売・小売業 6. 医療・福祉 7. その他 ()	
担当者	役職	T E L
	氏名	F A X
	E-mail	

交付要綱・募集要項を富山県人材活躍推進センターホームページで確認してください。

URL: <https://job-suishin.jp/>

※この「登録申込書」は、ハローワークへ求人申込みする時に必要となります。